

組合の實力。如何に依り分れるものである
だからより有利なる労働条件を獲得し得ると思へば先づ労働組合の實
力を充実すべきである

資本家は何時でも工場閉鎖、解雇等と爲し得るところの權利を有し、
又労働組合は何時でも積極的労働条件の改善をストライキを行ふ權
利がある。従つて団体協約の取り定めに當り、条件が不満であれば交渉
は決裂し、労働は各々持つところの權利と行使する。即ち工場閉鎖と
各々罷業となる。その左に労働組合がドレドレ統制する罷業と爲し
得るか、ドレドレ持久し得るかによつて、實力が口カル。實力あるものは
労働の平和裡の交渉の場にも、暗黙の内に反映し、団体協約を有利に
定らし得るものである

實力無きものは資本家にナメられゴマカされるのを当然である

- 労働組合の實力の有無の判断は
- 一 組合が財政上確立して居るか 否か
 - 二 調査資料等の整備して居るか 否か
 - 三 組合員に対する教育、訓練が行き届いて居るか 否か
 - 四 組合幹部が立派な識見を持つて居るか 否か
 - 五 労働組合の統制力があるか 否か
- 労働の利害は相反するから、そこに闘争が起る。これによつて、その闘争
の中には起るべくとも済む闘争がある。闘争の結果労働者共に相當の損

害を蒙る。である
闘争せんため、闘争では無く、労働組合の實力を握しつゝ出来ず、大
平和裡の問題の解決を爲しつゝ、労働条件の維持、改善を爲すことが必要
であると共に組合の設備を完成すること

実行方法

一 日常闘争、直接交渉等 機会ある毎に利用して 積極的に団体協約
権獲得に邁進すること

第四 強議案

一 争議特別基金積立案件

提 案 本 部
説 明 者 梅 田 長 兼

緊縮政策、産業合理化、露骨なる金融資本家本位の政策、年々再々
不況氣は加速度的に深刻となり増し今や大小と問はずあらゆる工場に於て
皆切實銀價下と大健が早の攻撃にて何時如何なる争議が突發するや
と初めざる状態でありませ、此時、組合本部の戦闘力と一層強大ならし
むる再々、我々の労働条件と維持擁護するたが、各支部共出来得る限
り多く、應募下さる旅組合員諸君の階級約其心に訴へるものでありませ